

仕 様 書

項 目	内 容
業 務 名	マタニティヨガ等委託業務
業 務 場 所	豊 橋 市 民 病 院
業 務 期 間	令和 7 年 5 月 1 3 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
内 容	・ 当院分娩予定の妊娠 1 3 ～ 3 6 週の妊娠週数が異なる妊婦及び当院分娩者で産後 2 か月～ 4 か月頃までの母子に対して、母子の出産と健康のためマタニティヨガ教室及び産後ヨガ教室を行う。 ・ 妊娠中・産後の母子の身体についての知識を持ち、母子の健康や安全に細心の注意を払い、怪我や負担などのトラブルがないように十分に配慮し安全に実施する。 ・ 教室中のリラクゼーションのための音楽を準備する。(当院からは CD プレイヤーの貸出可) ・ クラス開講日時は、 ○マタニティヨガ 第 1、第 3、第 4 火曜日の 1 1 時 0 0 分から 1 1 時 4 5 分 ○産後ヨガ 第 2 火曜日の 1 1 時 0 0 分から 1 1 時 4 5 分 1 クラス 4 5 分（祝日は除く）。ただし、当院の都合により開催可否について変更となる場合がある。 ・ 受講者数は部屋に収まる人数とする。(最大 1 クラス 15 名)

(裏面あり)

	・ 請負代金の支払いについては、半年に一度、業務実績をもとに支払いを行う。 ・ 業務場所に関しては、当院が無償で提供する。 ・ 業務の実施に関しては事前に打ち合わせを行う。 ・ 受講者のヨガマット、ヨガブロック、ヨガベルト、クッションは当院が無償で提供する。 ・ 教室の開催写真をホームページに載せることがある。
その他	この仕様書に定めのないことは両者協議のうえ決定する。